

令和元年度（2019年度）第1回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年（2019年）7月29日（月） 10時から12時まで
- 2 開催場所 市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委 員 21名中18名出席
事務局 12名出席

委嘱辞令交付

- 4 協議事項
 - (1) 令和元年度（2019年度）第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針
行動計画（案）について
 - (2) 報告事項
 - (3) その他

- 5 内 容

事務局	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今から令和元年度（2019年度）第1回宝塚市人権審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。よろしくお願いたします。</p> <p>初めに、関係機関からの委員のうち、伊丹人権擁護委員協議会宝塚部会様の委員が交代されたため、総務部長から委嘱辞令を交付させていただきます。</p> <p>委嘱辞令公布</p>
事務局	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>次に審議に移りたいと思いますが、はじめに、本日の会議の成立についてですが、本日の委員出席者数は18名で、定数21名でございますので過半数を超えており、宝塚市人権審議会規則第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それではこれからの議事進行につきましては、審議会規則第5条第2項の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>事務局にお尋ねします。この審議会は、原則公開ということとなっておりますが、本日、傍聴者はおられますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はありません。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。はじめに、「令和元年度（2019年度）第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明</p>
会長	<p>昨年度の結果を中心にお話いただいて、今年度は右欄記載の内容を実施していくということですね。行動計画について、ご意見がありましたら発言をしてください。</p>

委員	<p>部落差別の人権文化センターのところ（P2）で、講演会や学習会の内容が書かれていませんが、その中に部落問題に関する内容のものは含まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>人権文化センターでの講演会は、他の人権分野も大事にしていますが、基本的に部落差別に関する講演会となっています。</p>
委員	<p>気になったのが、市が主催する講演会（P1 部落差別の領域の箇所）の中に、部落差別に関する講演会が一切含まれていないことです。他の女性や外国人問題はきちんと女性と外国人の領域に含まれている。部落差別は、結局色んな人権課題の総花的になっている。以前も申したように、この審議会は同和对策審議会からきております。それと同じで、他の自治体も同和や部落を人権というように、だんだん部落問題を取り上げなくなってきました。宝塚市が部落問題をどのように認識しているかの表れかと思いました。</p>
	<p>人権文化センターで行うことも大事ですが、部落差別は部落の外にあるわけですから、部落外に啓発していくことを考えると、部落差別の枠組みに入れていかないといけないと思います。</p>
事務局	<p>部落問題を中心とした取組を行っております。昨年度はモニタリング事業に力を入れて行っていましたが、職員研修は毎年、部落差別に関するものを行っております。</p>
委員	<p>「障害のある人」の（4）就労の促進についてです。支援を実施しているとありますが、潜在的にいる、行けない人や知らない人に対して、どのように手を差し伸べているか。</p>
事務局	<p>障害者施策は、基本的には手帳でお手続きされた方が中心にはなっていますが、我々も潜在的な部分は大事だと思っております。市では、相談業務を5か所委託しております。将来的には、市は7ブロックの地区がありますので、7か所まで増やせたらと考えています。その場合は、自治会や民生委員さんとともに、関わりを広げていきたいと思っております。</p>
委員	<p>性的マイノリティの取組として、「相談窓口案内カード及び啓発リーフレットを、小学校1年生に配布した。」とありますが、具体的に教えてください。</p>

事務局	<p>小学1年生というのは、新小学1年生のことを指しております。これまでも、小中学生に配布してきておりましたので、新しく入学した1年生に配布したということです。</p>
委員	<p>配布方法は分かりましたが、1年生が読むのですか。保護者が読むのですか。</p>
委員	<p>リーフレットは私が監修したものになります。教職員向けと市民向けの2種類ございまして、教職員向けの方がページ数が多く、詳しいものになっています。おそらく、市民向けの方を保護者の方に配布されたと思います。</p> <p>市が作られた電話相談カードは、1年生には漢字が多く、字体も見づらいし、読めるころにはなくしてしまうと思います。予算的に、1年生に配布すれば、ずっと持っているという考えで作られたと思いますが、毎年配るか、ニーズが上がる第2次成長を迎えるころにもう1度配るか、もしくは最初から中学1年生に配るなど、今後工夫が必要だと思います。</p>
事務局	<p>年齢に応じた対応について、今後検討いたします。</p>
委員	<p>8. 性的マイノリティの領域について、「職員を対象としたアンケートを実施した。」とありますが、職員研修も行っている中で、どのような結果だったのか。また、窓口対応のマニュアルを作成するということでしたが、どのような状況ですか。</p>
事務局	<p>昨年度末に、職員を対象としてアンケート調査を実施しましたが、まとめが未だ出来ておりません。至急まとめたものを、報告したいと思います。</p> <p>研修自体は、職員全員受講と掲げておりましたが、職種によっては中々難しいところもあります。管理職についてはほぼ全員受講し、様々な職種合わせて全体で見ると6割以上受講しておりますので、実効性は上がってきています。</p> <p>マニュアルについては、積極的に支援していると窓口で示せるようにマニュアルを作りたいと考えていますので、完成をめざし早急に進めていきます。</p>
委員	<p>研修について、6割を超えたということですが、まだそのぐらいなら今後やり方を変えるとか、方針を変える必要があると思います。ご関心のあ</p>

る方は何回も受講し、全く来ない方もいるのですよね。市長が号令をかけて、この施策を進めようとしているのにも拘らず、この数というのはどうなのか。これが他のテーマに置き換わってもこの課題はあると思います。

事務局

出先機関は出席がしづらいということもありまして、昨年度は、子どもたちと関わる育成会の職員など、その職場でかためて研修を受講していただくやり方をしました。今年もそういった働きかけをしていきます。3年が経過し、この受講数なので、やり方を変えていく必要はあると思います。また、新任職員には最初の段階で研修しています。

委員

モニタリングの研修を総務部内で行ったとありますが、内容や、どういった効果がありそうかなど教えてください。

事務局

人権平和室（人権男女共同参画課、3人権文化センター）の職員が講師となり、1回目の試行という形で総務部の中で行いました。その結果、シナリオやテキストを見直しまして、今年度も引き続き行っていきます。

実際にモニタリングをしていただいて、「こんなの初めて見た。」という職員もおりましたので、効果はあると思えました。今後、総務部以外にも広げていきたいと思えます。

委員

モニタリングをするには、これが問題かどうか分からないと問題にもならないが、初めて見る職員が多かったと思えますが、どのような感じでしたか。

事務局

全体の反応を見たわけではないですが、「まだこういったものがあるのか。」と驚いている様子だったと思えます。正しく知ってもらうことが大事だと考えます。

委員

どの個別人権課題と特定するわけではありません。個別の人権課題の理解を深めることが人権意識を高めることになる前提があると思うので、大事なことだと思います。例えば、外国人の分野で、学校教育課の箇所について、違いを尊重する、異文化を理解するという言葉で、人権への対応を表現されていると思えます。日本が同一性を求める傾向がある中でそれは大事ですが、ちゃんと人権教育になっているのか不安になります。違いを認めさえすれば人権教育になっているのか、私は必ずしもそうでないと思っています。どの個別課題もそうですが、知れば人権の理解に繋がるのか？

どう実際落とし込んでいくのか？

違いを認めることは大事ですが、あってはならない違いは人権です。国籍や性的指向など、そういった違いは尊重しなくてはならない。そういった違いに基づいてその方の人権を侵害してはいけない。人権とは、単なる思いやりで終わってしまって、人権の本来の意味を教えられているか。どこの自治体が行っている人権教育にも同じ傾向が見られるので、不安に感じる。

人権の大切さを理解するのは、当事者だけではない。差別する側も自分の人権に無頓着なので、平気で人権侵害をしてしまう。啓発するときに、普遍的なものに落とし込んでいく必要がある。

事務局

小さいお子様から段々と成長するにつれ、アプローチの方法は変わっていくと思います。昨年度は、人権男女共同参画課でヘイトスピーチなどを取り扱っております。いろんな研修を積み重ねながら、そういったところを考えていきたいと思っています。

委員

行動計画の全体について、左側に実績と評価、右側に今年度の計画とありますが、ほとんどが引き続きの事業です。実績を見直して、既存の事業を廃止して、新規の事業を行うことはないのですか。継続は大事ですが、もっとシビアに前年度の実績の問題点を洗い出して、全く新しい切り口で始めたりすることはないのでしょうか。それぞれの部署で出てない部分もあると思います。例えば、認知症サポーターについて、長野県の諏訪病院の濱野先生が健康寿命を延ばす運動が認知症予防になると提言しています。もっと画期的な方法があるのではないかと。

事務局

中々この中に全ては記載できておりませんが、今お話いただいた認知症サポーターは、30年度にステップアップ編を始める等、毎年同じことばかりするのではなくて、工夫を加えていっています。

モニタリングも昨年度から新たに実施しました。少しでも効果的なものは取入れていきたいと思っています。ただ、全てが見直しできているかと言われれば、まだまだ甘い所もございますので、どういった方法が一番いいのか各課で協議しながら、善処していきたいと思っています。

委員

ワークライフバランスの推進についてです。商工勤労課と人権男女共同参画課と健康推進課の3つの部署がそれぞれ同じようなことをしているので、これからの事業をまとめていくのであれば、それぞれの課同士で事業

を振り分けていくと、集約できて、無駄がなくなるのではないか。また、まとめ前の課ごとに何を行っているかわかるデータを見てみたいと思いました。

事務局 就労について、色んな課が関わって様々な事業をしています。例えば健康推進課では、保健師がおりますので、母親学級や父親学級を開催しております。商工勤労課は、労働局とタイアップして、面接マナーなど具体的なセミナーの開催をしています。人権男女共同参画課では、何かしたいけどモヤモヤしている人の悩みを聞くチャレンジ相談等を行っています。商工勤労課と人権男女共同参画課はタイアップしていくこともございますので、うまく連携を取って取り組んでいけたらいいと思います。

課ごとのデータですが、もしご入用でしたらお申し出ください。

会長 時間の都合もありますので、次の議題へ移ります。

事務局 **平成30年度（2018年度）モニタリング事業結果について説明**

会長 ただいまの報告に関して、質問、ご意見などございませんでしょうか。

委員 モニタリング結果の第二分類が3つに分かれています。それぞれの違いについて例をあげながら説明していただけますか。

また、プロバイダや法務局への削除要請件数が記されておりますが、実際削除された件数も一緒に書いてあると分かりやすいのかと思います。

委員 今の質問に関連して、県のモニタリング結果と宝塚市のモニタリング結果の件数には大きな開きがあるが、どう分析されているのか。

事務局 まず分類についてですが、1「権利侵害情報」は、個人の名称が特定されて、個人の権利が侵害されていると判断できるものになります。こちらについては、表のとおり0件でした。2「差別的言動情報」は、わかりづらいのですが、宝塚市内の地区名がはっきり書かれている、宝塚市の一定の区域への差別的、侮蔑的な表現です。3「差別助長行為情報」は、ここは部落地区だ等の情報提供のような差別を助長するような書き込みです。検討会で内容を確認していると大半は、攻撃的なものではなく、自分の知

っている情報を公開したいものが多い。

削除された件数につきましては、前回昨年3月の審議会で報告した5件から変わっておりません。その後、追加で削除依頼をし、後追いで消されていないか確認はしておりますが、現時点では削除されていません。

県とモニタリング結果の乖離についてです。まず、この件数は、県から宝塚市へ報告があった件数のみです。他市町に何件報告しているかを県は非開示ですので、全体的な件数は、市は把握できておりません。また、県はモニタリングされた期間に書かれた書き込みかどうかで判断しているので、過去に書かれた書き込みは対象にしていません。さらに、県はすべての市町に絡むモニタリングをしておりますので、件数に差が出ているのだと思います。

会長

宝塚市のモニタリングしている場所、人数、機材については、どのような状況か。

事務局

1か月に人権男女共同参画課と3人権文化センターの各職員が8時間ずつ、合計32時間行っています。モニタリング研修を受けた職員が、手分けしながら各職場のパソコンで行っています。

委員

モニタリングの対象を広げていただいてありがとうございました。

最近、岐阜県の男子高校生がクラスで両手両足羽交い絞めにされて、服を脱がされて、そのプロセスが全部動画を撮って、SNSで公開されてあっという間に何万回と再生されました。その後、その動画を見た人は、制服などから何処の高校か特定して、教育委員会に電話したり、マスコミも動いたりします。このように書き込みだけではなく、写真や動画があると思いますがそれは第二分類のどれに該当するか。

次に女性への暴力に対する相談窓口はとても重要で必要不可欠だと思いますが、男性も同じような被害にあった場合の窓口が全国的にかけるところが少ない。女性の窓口には男性はかけられないのか。どう対応していくのか。

いじめの取組はどうなっているか。いじめや不登校、自傷行為は、LGBTの子どもに多い。本来は学校がやらなくてはいけない。これだけ数値が出てきているのに、学校はどうなっているのか。縦割りになってしまうと、難しいと思う。

事務局

動画は、本市の場合は、ユーチューブも対象にしていますが、中々削除

していただくスピードが遅いです。どれにあたるかは内容をみて判断すると思います。生徒や学校を特定できる場合は、学校教育課と担当課で協議し、どちらかだけで対応することなく、協力して取り組みたいと考えています。

男性の相談についてですが、本市のDV相談は受けられますが男性の専門員はおりませんので、男性に聞いてほしい場合は、代わりに職員が聞いて、専門の相談員につなぐ形になります。また、兵庫県は男性の相談窓口がございますので、そちらをご案内する方法になります。

LGBT の子どものいじめについては、教育委員会でも取り組んでもらえるよう伝えていきます。実際、当事者の子どもに対して、周りの先生方が繋がってサポートし、人権男女共同参画課にもご相談いただいた例もあります。皆で考えながら、いろんな方のお力をお借りしながら、一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

事務局

LGBT の直接的な相談があった場合だけでなく、いじめについては様々な方向から検討していく。各学校でもいじめ防止委員会がありますので、そこで確認し、すぐさま取り組んでいます。

会長

いじめに関連して、先生が子どもをいじめていることもあると聞きます。子どもが訴えるのは難しい。子どもの声が聞けているか心配もあります。

事務局

先生から子どもへのいじめですが、体罰にも関連してくると思います。
心と身体アンケートを実施しており、今までは担任の先生がそれを見て聞き取りをしていたのですが、担任の先生からいじめなどがあった場合は、正直に書けないことになります。なので、今年度からアンケートの最後に担任の先生か違う先生に聞いてほしいかと選べる項目をつくりました。例年6月にこのアンケートを実施していますが、先生方にもこの旨説明しています。

委員

「いじめ防止委員会」と「いじめ対応ネットワーク会議」とありますが、これは名称を変えたのか、並列して会議する場があるのか。
また、先ほどのアンケートは記入後、どのように回収され、整理されるのか、まず担任なのか、全く違うところで整理されるのか。

委員

もし、担任の先生が見る前提であれば、「違う先生に聞いてほしい」と書きづらいのではないかと。

事務局	<p>「いじめ防止対策委員会」は審議会なので、常設の会議になります。「いじめ対応ネットワーク会議」は、別となりまして、警察や関連の機関の方とで、今年度開催する予定です。ここ数年は開催しておりません。</p> <p>アンケートについて、担任以外に聞いてほしいか選べる欄を設けたが、書きづらいのではないかとのご意見でしたが、そこは教師がきちんと理解しないといけない内容だと思います。</p> <p>アンケートの結果は、学校の中にも生徒指導委員会やいじめ防止委員会の中で、何も心配がない子はいいのですが、心配のある子はそこへ報告し、その子に配慮したり、原因を追究、聞き取りをしています。その結果を教育委員会に提出を求めています。教育委員会で取り扱う事案もございます。</p>
委員	<p>会議が別なことは分かりましたが、その中で話されることは共有されますか。</p>
事務局	<p>「いじめ防止対策委員会」が第一のいじめに関する会議になっていますが、今年度から教育委員会だけでなく新たな全庁的な会議を開催しています。市内のいじめ対策について、ここが中心となっています。</p> <p>「いじめ対応ネットワーク会議」は、もう少し範囲を広げて警察などの関係機関も含め、起きている事案に対して会議でご示唆いただいています。</p>
委員	<p>宝塚市ではアンケートを始めるずっと前より、法務局として、毎年 SOS ミニレターを市内公立の小中学生に4月に配布しています。紙自体が便箋となり、切手不要で投函できます。その内容は、先生や親に対することもあります。届いた SOS ミニレターに対して、人権擁護委員と法務局とでお返事を必ず書いて、やりとりをしています。ほとんどがたわいもないことですが、内容によっては、学校や警察などの関係機関と連携を図って対応しています。全国でみると、「お姉ちゃんがお母さんにいじめられている」といった相談や「先生は忙しくて何も聞いてくれない」という相談もあります。手紙の中には、「電話でお返事を下さい」というものもあります。小学生や中学生から様々な相談を受けております。</p> <p>また、アンケートについて、誰に見てもらいたいかの欄は最後ではなく、一番最初に書かれた方が良いのではないですか。</p>
会長	<p>ここで一旦、この議題については終わりたいと思います。事務局は、委員の皆様から出た質問とご意見を十分に取り入れて、反映して欲しいと思います。また、モニタリングについて職員の方に取組んでいただい</p>

ていますが、適切な人員配置をしていただきたい。
議題のその他に移ります。

事務局 第2回の審議会について、提案させていただきます。例年、3月に12月までの仮の実績を報告し、ご意見を頂戴しておりましたが、その時期ですとすでに予算も固まり、担当課によっては来年度の事業計画をほぼ決まっている状況になります。今年は、11月ぐらいに第2回を実施しまして、上半期の取組をご報告し、意見を取入れ、来年度の事業や予算に反映できるように変えていきたいと考えています。

会長 ここ数年、2回目の審議会では、課題別に報告をいただき、皆で協議してまいりました。事務局は、予算のこともあるので、次回の会議では上半期の取組の結果を踏まえて、どうしていくかを話した方が予算化をしやすいくということです。
最後に、皆さんからご意見ございますか。

委員 昨年の人権審議会でも何度かお伝えしましたが、この人権審議会は同和対策審議会からきたものですが、「ここでは人権の全般的なものについて議論する場になっており、部落差別について議論する市の公的な議会が必要ではないか」という提案です。どうお考えでしょうか。

事務局 今の人権審議会は、部落差別を含むあらゆる人権課題について取り組むようになっておまして、各領域の先生にお越しいただき、全体的に考えることが中心になっています。別に審議会をつくるというのは難しいですが、意見交換が出来る場が出来ないか考えています。

委員 審議会規則を見ると、部会をつくることができますが、そのような位置づけとしてはどうでしょうか。

事務局 検討会などは、設けることができますと思います。

委員 2016年に国が法律をつくり、兵庫県でも条例をつくる市町村が少しずつ増えてきている。宝塚市もそういった条例をつくる場や行政として部落差別についてどう取り組んでいくか議論する場が必要ではないか。

委員 賛成です。年にたった3回しかない審議会では、大半が行動計画のこと

で終わってしまう。

委員 前からご提案いただいていることですし、人権全般が扱われるのはすごくいいことですが、どうしても部落差別のことが抜け落ちてしまうのが現状です。現在の審議会規則で部会が作れるのであれば、出来る限りのことをすべきだと思います。

会長 このご提案も含めて、次回に話し合い、来年度の予算化できればと思います。部落差別が解決しないと、全ての人権問題は解決しないので、私たちは部落差別の解消に向けて真剣に取り組んでいかなければいけい。

事務局 次回の審議会については、また再度日程調整させていただきます。決まり次第、皆様にはご報告させていただきます。

会長 それでは、これを持ちまして本日の会議を終わります。長時間どうもありがとうございました。

